

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和4年8月30日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：黒川長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから8月30日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○黒川総務課長 報道官の黒川です。

お手元の広報日程に沿って説明をいたします。

あしたの委員会の定例会の議題は5つあります。

議題の1つ目と2つ目、これはセットの案件で、日本原燃再処理事業所の事業変更許可の審査結果の取りまとめです。

この変更の内容は、有毒ガス防護のバックフィットと、もう一つが、廃棄物貯蔵施設の共用ということになります。この2つについて審査書の案を取りまとめて、それが了承されれば関係行政機関の意見を聞くという議題になります。

議題の3つ目が、放射線安全規制研究戦略的推進事業の年次評価と事後評価ということになります。

この事業について、毎年この時期に行っている年次評価、この昨年度版というものと、あと、昨年度でこの事業全体、5ヶ年で事業全体が終了しましたので、それを受けた全体の事後評価というものを行いましたので、その結果報告するというものになります。

議題の4つ目ですけれども、指定情報処理機関及び指定保障措置検査実施機関に対する立入検査の結果ということになります。

これはいずれも保障措置の関係になりますけれども、保障措置については、規制委員会の事務の一部を指定機関として核物質管理センターを指定しまして、そこに行わせていますけれども、その核物質管理センターに対して立入検査を2年に1回ぐらい定期的に行うことになっていまして、このたび定期的な立入検査をしたので、その結果を報告するということになります。特に大きな問題点みたいなものはないということになります。

議題の5つ目が、技術情報検討会の結果概要です。

これは7月28日に行われた技術情報検討会の結果を報告するというものになります。いつものとおり最新の研究の知見とか事故・トラブル情報の報告が行われたというものになります。

あしたは非公開の臨時会議もあります。

議題は2つでして、1つ目が、柏崎刈羽の追加検査の状況です。

その後の最近の検査の実施状況とか、東京電力の対策強化の状況を報告するとともに、あと、今後の検査、具体的にどういう点を確認していくのか、追加検査の出口に向けたといったそういう議論が行われる見込みになっています。その後、来月には公開のほうの委員会でも議論が行われる見込みになっています。

2つ目は、核物質防護分野の検査の状況ということです。

その下の(3)と(4)は、これまでやってきていますCEOとの意見交換の続きです。

9月2日が中部電力、9月5日が北陸電力です。

これで4月の北海道電力を皮切りに、東北、電源開発、中部、北陸と、審査効率化をテーマに毎週みたいなペースで会議を重ねてきましたけれども、一旦ここで一区切りとなりまして、今後、事業者の意見を踏まえた規制委員会の対応といったことが定例会で議論される見込みになります。

3ページ目にある委員視察、JAEA（日本原子力研究開発機構）の東海再処理の田中委員の視察、これが中止ということのようです。

こちらからは以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

ありがとうございました。

—了—